

研究ノート

保育士等キャリアアップ研修会における
障害児保育分野の一考察

— 受講生の課題レポートを通して —

Consideration on nursing disabled children at career up training
for childminder, etc.

— Based on assignment report for students —

梶井 正紀

Masanori Kajii

Key words ; 障害児保育 保育士等キャリアアップ研修会 合理的配慮

1. はじめに

近年、保育士等に求められるニーズが多様化・複雑化し、職員の専門性の向上が求められている。特に、障害児保育分野では、障害のある子どもや特別に支援を要する子どもが増加傾向にあり、ベネッセ次世代育成研究所第2回「幼児教育・保育についての基本調査報告書2012年」の園によるアンケート調査によれば、国公私立幼稚園・認定こども園、公営・私営保育所において障害のある子ども・特別な支援を必要とする子どもが在籍していると回答した園が7割～8割程度であることが示された。

障害のある子の保育について保育所保育指針では、「一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、障害のある子どもが他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置づけること。また、子どもの状況に応じた保育を実施する観点から、家庭や関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成するなど適切な対応を図ること」と明記され、障害児保育分野においての一層の研修の充実が求められている。

平成29年4月、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長より雇児保発0401第1号「保育士等キャリアアップ研修の実施について」通知が示され、これにより保育士等キャリアアップ研修ガイドラインに基づいて研修の充実を図ることが提唱された。研修の主な目的は、保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修であり、「都道府県又は都道府県知事の指定した研修実施機関(市町村(特別区を含む。)、指定保育士養成施設又は就学前の子どもに対する保育に関する研修の実績を有する非営利団体に限る)¹。とした。保育士等キャリアアップ研修は、①専門分野別研修、②マネジメント研修、③保育実践研修に分類されているが、本研究は、筆者が専門分野別研修(福島県)の障害児保育分野の担当者であったことから①専門分野別研修「障害児保育部門」の担当科目に焦点を当てて考察していくこととする。

障害児保育分野のねらい(目標)は、「障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関す

(2)

る適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける」² ことであると規定されている。専門分野別研修区分である障害児保育分野の受講生は、園の中でもリーダー的な役割を担う者（役割を担う者）とし、障害のある子ども・特別な支援を必要とする子どもの支援を第一線の現場で行う人材である。以下では、筆者が担当した講義内容について考察し、受講生の成果と課題について整理していく。

2. 平成 30 年度福島県保育士等キャリアアップ研修（障害児保育分野）担当科目の一考察

本講義では、「障害のある子どもの支援」と「保護者理解・支援」を焦点化して研修を実施した。筆者が担当した障害児保育分野のねらい、内容、具体的な研修内容は以下の通りである。①障害の理解（合理的配慮に関する理解、障害児保育に関する現状と課題）、②家庭及び関係機関との連携（保護者や家族に対する理解と支援、地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成、小学校等との連携について）、③障害児保育の指導計画、記録及び評価（全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察記録、個別指導計画作成の留意点、障害児保育の評価）である。以上の内容からも保育士等のキャリアアップを図るため、専門的知識を培い、「体系的・組織的に職員の資質・向上を図っていくための方向性や方法を明確化」³ するためのリーダー的職員研修であることが分かる。

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
障害児保育	・ 障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	○障害の理解 ○障害児保育の環境 ○障害児の発達の援助 ○家庭及び関係機関との連携 ○障害児保育の指導計画、記録及び評価	・ 障害のある子どもの理解 ・ 医療的ケア児の理解 ・ 合理的配慮に関する理解 ・ 障害児保育に関する現状と課題 ・ 障害児保育における個々の発達を促す生活と遊びの環境 ・ 障害のある子どもと保育者との関わり ・ 障害のある子どもと他の子どもとの関わり ・ 他職種との協働 ・ 障害のある子どもの発達と援助 ・ 保護者や家族に対する理解と支援 ・ 地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成 ・ 小学校等との連携 ・ 全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察・記録 ・ 個別指導計画作成の留意点 ・ 障害児保育の評価

〈表 1〉 保育士等キャリアアップ研修ガイドライン 分野別リーダー研修の内容より抜粋

以下では、筆者が担当した 3 つの内容に関する具体的な研修内容を紹介する。

① 障害の理解（合理的配慮に関する理解、障害児保育に関する現状と課題）

○特別支援教育の概念について（特殊教育から特別支援教育について）

○支援地域における特別支援教育（高校・中学校・小学校・幼稚園段階）のスクールクラス

ターモデル地域について

- 障害の理解（ドローターらの「先天奇形をもつ子どもらの誕生に対する親の正常な対応（1975年）の紹介」
- 障害についての誤解（古い考え方・新しい考え方）
- 発達障害の特性について（2004年 発達障害者支援法における発達障害の位置付け・施策）
- 障害者差別解消法について（「不当な差別的扱い」の禁止、「合理的配慮」の提供）
- 園で必要な合理的配慮について（合理的配慮の事例紹介）
 - (1) 【合理①-1-1】 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
 - (2) 【合理①-1-2】 学習内容の変更・調整
 - (3) 【合理①-2-2】 学習機会や体験の確保
 - (4) 【合理①-2-3】 心理面・健康面の配慮
 - (5) 【合理②-1】 専門性のある指導体制の整備
 - (6) 【合理②-2】 幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮
 - (7) 【合理②-3】 災害時等の支援体制の整備
- * これらの合理的配慮を展開した結果についても本講義では検討した。
- 障害児保育に関する現状と課題（障害児を受け入れている保育所の個所数の提示）
- 平成30年度施行保育所保育指針の障害児保育の規定の考察とポイント
 - 指導計画に位置付けることや家庭・関係機関と連携した支援のための計画など

② 家庭及び関係機関との連携（保護者や家族に対する理解と支援、地域の専門機関等との連携及び個別の支援計画の作成、小学校等との連携について）

- 保護者や家族に対する理解と支援
 - 例 保護者の心配や不安などを受け止めるポイント
 - 発達の遅れの疑いのある子どもに対する支援方法と連携の回り方
- 地域の専門機関との連携の回り方（個別カルテ、個別の指導計画、個別の教育支援計画の概要について）
 - * 本講義では、個別の教育支援計画の策定とスケジュール案と留意事項についても取り上げて考察した。
- 個別の教育支援計画の基礎演習（30分程度）
 - * 障害のある子の事例を読み取り、教育支援計画を実際に保護者へ提示することを想定した演習である。対象は5歳児、ADHDの診断のある子とした。
- 小学校との連携について（引き継ぎの際に必要なとなる情報など）

③ 障害児保育の指導計画、記録及び評価（全体的な計画に基づく指導計画の作成と観察記録、個別指導計画作成の留意点、障害児保育の評価）

- 先生方が活用している保育記録（観察記録）の意義

(4)

例 〈保育者にとって〉

- ・ 1人1人への子どもへの理解が深まる
- ・ 日々の保育の改善につながる
- ・ 要録作成など他の業務に活用できる

〈園にとって〉

- ・ 園全体に保育者の成長がもたらされる
- ・ 子どもの見方や園の方針が共有される
- ・ 園内研修がより充実する

〔参考 URL https://berd.benesse.jp/up_images/magazine/booklet_10_5.pdf より抜粋〕

- 障害児保育の実施状況推移について（年々障害のある子どもの数が増加傾向）
- 障害児保育における指導計画（個別の指導計画の作成について）
- *クラス集団に対する指導計画と個々の障害児のための指導計画の検討
- 障害のある子の個別の指導計画と個別の支援計画の違いについて
- 平成30年度施行保育所保育指針と幼稚園教育要綱における個別の指導計画の位置付けについて
- 個別の指導計画の留意点について
- 例 ・ 全体的な計画（ねらい・内容）を具体化した指導計画（実践の計画）
 - ・ 子どもの姿・目標・手立て・評価の一貫性についてなど
- 個別の指導計画作成事例の紹介と基礎演習（20分程度）

3. 本研修の受講生のレポートの概要について

上記の講義内容を踏まえ、本研修のレポートタイトルは「保育士として障害児のある子どもや保護者に対してどのように向き合い、支援を行うべきか、述べなさい」とした。課題レポートの意義は、保育現場等における障害児に対するアプローチの方法や保護者支援の充実を図ることにある。

受講生は全体で79名（保育士、幼稚園教諭、保育教諭）、保育所・保育園勤務が65名、幼稚園勤務が4名、認定こども園勤務が10名であった。

保育士、幼稚園教諭、保育教諭（認定こども園）のレポート課題より「障害のある子どもの支援について」、「保護者理解・支援について」の2つのカテゴリーごとに分け、レポートの概要を整理していく。

〈保育士〉

障害のある子どもの支援について（どのように向き合うか等）

- ・ 障害の特性やその子が抱える問題、保護者の考え、悩みをじっくり観察し、寄り添う。
- ・ 合理的配慮を検討（どのように支援し、成長を見守っていくか）する。
- ・ 個別の指導計画を作成（子どもの可能性を引き出すためのもの）する。
- ・ 個別の教育支援計画を作成する。
- * 園内・園外の専門機関等と情報を共有する場合にも十分に機能するものである。（本講義で学ぶことができた。）
- ・ 支援や配慮を行うためにも環境の整備を行う必要がある。

<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で障害のある子もいない子も共に生活できる環境を整備する。 ・正確な実態の把握を行う。 ・発達障害の特性を見極めた合理的配慮の提供ができるようにする。 ・園全体でこのような研修を行うべきである。(誰が担任をしても合理的配慮を行うことができるように研修の充実が必要) ・視覚優位・聴覚優位に配慮した支援の検討の必要性、園と家庭での統一した支援方法を検討することが必要である。 ・指導計画を立て、視覚支援をしたり、気が散らない環境を整えたりする。 ・称賛・賞賛の工夫と日々の記録(支援記録の充実)を作成する。 ・得意なことを見つけ、伸ばしてあげることができるような支援を検討する。 ・特別扱いするのではなく、一人一人に見合った合理的配慮を考えていく。
<p>保護者理解・支援について(どのように向き合うか等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な問題や子どもの状態を伝え、家庭との連携を図る。(観察記録を活用) ・障害のある子に対して就学や将来を見据えた教育支援計画を立てることが必要である。 ・保護者との情報共有(その子の実態に合った支援)を図る。 ・保護者と連携を図り、保護者に不安を与えないようにする。 *信頼関係を築いた後で保育の問題点等を話すようにする。 ・親身になり日頃の様子を伝え、「園と家庭で一緒になってやっていきたい」とする姿勢を示す。また、保護者の話を最後まで親身になって聞く。(信頼関係を結ぶ) ・個別の教育支援計画に基づいた支援を実施する。(今年度の目標を記入、連携を図るための情報を共有し、保護者への同意をもらうようにする) ・毎日の連絡帳の記入、送迎の際の対話の充実を図る(今日の出来事を話すようにする) ・保育者・保護者共に外部の専門機関との連携を図り、援助の方法などを知ることができるようにする。 ・適切な環境の下で、子どもの良い部分を伸ばせるように情報の共有を図る。 ・子どもが楽しく過ごして行く事のできる環境をどう作っていくかを保護者と密に連絡を取り合うことが大切である。 ・保護者のメンタル面に考慮し、その日の出来事等を慎重に伝えるようにする。保護者の心のケアも行うことを意識する。 ・情報を共有しながら前向きに支援していけるような言葉かけを工夫する。 ・否定的な言葉は使わず、良かったこと・成長したことをきちんと伝えていくことで前向きに子どもの障害と向き合っていけるので手段を検討する。 ・子育てに不安・憤りを感じている保護者に対して寄り添いながら安心して子育てができる環境づくり等の支援の提案をする。

〈幼稚園教諭〉

<p>障害のある子どもの支援(どのように向き合うか等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係を築くことができ、子どもにとって安心できる存在になれるような支援を行う。 ・パニックになる場面、集中力の持続時間などを観察する。 ・地域支援センターとの連携を図る。(子どもの対応に関する相談など) ・専門家を派遣して観察してもらう。 ・当事者の不安な気持ちに寄り添った支援(安心できる支援)を行う。 ・個別の指導計画・教育支援計画の作成について園で共有し、子どもが安心できる保育に努めていく。 ・困り感があれば小さなことでも工夫、合理的配慮を考え、実践する。 ・言葉かけの工夫(意欲的に活動するための言葉かけ)を行う。
<p>保護者理解・支援(どのように向き合うか等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者と教員の日常生活の会話の充実(信頼関係を築くことが重要)を図る。 ・家庭・職員間での情報共有や共通理解を図ることで支援の手立てを探る。 ・当事者の立場に立ち、気持ちに寄り添った支援を行う。(子どもの支援同様) ・保護者に安心してもらえるような支援に努める。 ・保護者の不安な気持ちに寄り添う。 ・子どものあるがままを受け止めて共感していけるようにする。

(6)

〈保育教諭（認定こども園）〉

障害のある子どもの支援（どのように向き合うか等）
<ul style="list-style-type: none">・心と体のケアを行うことができるように環境を工夫する。・普段の生活を観察し、困り感を把握する。・子どもに対して、言葉かけの工夫を行う。・得意なことを見つけて、伸ばすことができるよう個に応じた支援を提案する。・得意なところや苦手なところを把握（実態把握）し、子どものニーズを考える。・記録をとることで目標などを明確にしていく。（合理的配慮）・合理的配慮の観点を踏まえて、支援を行うことができるようにする。・個別の指導計画・教育支援計画を作成し、活用する。（関係機関との連携等）
保護者理解・支援（どのように向き合うか等）
<ul style="list-style-type: none">・日々の記録、園内研修を通して保護者と共に実態把握を行う努力をする。（日常の出来事の伝達）・保護者に寄り添い、信頼関係を深めることができるようにする。（困り感の把握）・障害受容のプロセスを検討し、その段階に見合った対応ができるようにする。・保護者の気持ちに寄り添い、まずは同じ視点で考えることができるようにする。・信頼関係を築いた後、毎日の取り組みを少しずつ伝達していく。・子どもの実態を把握し、個別の指導計画や評価を作成していく。・保護者の思いを聞き出しやすい環境を作る。・実態を把握し、個別の指導計画や評価を作成していく。・保護者の抱えきれない思いを理解し、支援の手立てを共に考えようとする姿勢をもつ。・情報を整理しながら個別の指導計画を作成する。作成したら、園全体で情報を共有し、支援策を多面的に考えることができるようにする。・カウンセリングマインドを意識し、傾聴し、否定しないようにする。話を復唱して共感する。

4. 考察と課題について

研修レポートでは、保育士、幼稚園教諭、保育教諭の講義レポートより要点を抜粋し、整理したが、いずれの教員も障害のある子どもの支援では、個別の指導計画・支援計画の作成の重要性について取り上げられていた。指導計画等については、園のみならず、保護者との連携を図り作成することが重要であるとする視点も多く記述されていた。本研修では、個別の教育支援計画の演習（作成）を実施したが、指導計画や教育支援計画を作成するためのトレーニング不足のため活用できないとする意見も出されていた。また、合理的配慮の提供についての記述も多く見られ、自らの園において個に応じた支援の対応を検討していこうとする内容が読み取れる。保護者理解・支援でどのように向き合うか等については、保護者に寄り添うこと、信頼関係を築くこと（保護者の心のケア、相談しやすい環境整備等）、家庭と園との情報の共有等について重要性を理解できたとする記述が見られた。保護者の意向を受け止め、カウンセリングマインド的要素を踏まえて傾聴し、共感を得ることが信頼関係を構築するものであることが重要であるとする記述も見られた。

本研修では、筆者が担当した講義項目に焦点化し、「保育現場等における障害児に対するアプローチの方法や保護者支援の充実について」課題レポートから受講生（保育士、幼稚園教諭、保育教諭）の研修成果を考察したが、課題レポートで取り上げた2つのカテゴリーである「障害のある子どもの支援について」、「保護者理解・支援について」は、文部科学省の事業である平成29年度発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業成果報告書⁴（聖公会北海道学園）の事例にも記されている。報告書によれば園内研修においても特別支援の視点を踏まえた見直しが必要不可欠であるとされ、園全体で取り組むべき課題であると位置づけられている。また、園内の支援以外にも

地域の専門機関との連携も必要不可欠であり、「保健センター、療育センター、特別支援学校、児童相談所、子育て支援センター、教育センター、医療機関などが連携をとること」⁵が重要となる。こうした地域との連携を図るためにも保育現場（就学前教育）において特別支援教育コーディネーターを配置し、専門性の向上を図ることが急務である。

〈参考文献等〉

- 1 保育士等キャリアアップ研修ガイドライン <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/tuuti.pdf> より抜粋
- 2 前掲（分野別リーダー研修の内容）
- 3 汐見稔幸、無藤隆 監修『〈平成 30 年度施行〉保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説とポイント』2018 年 5 月、ミネルヴァ書房、P69
- 4 平成 29 年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業）http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/09/21/1409274_015.pdf（最終閲覧 2018 年 12 月 27 日）
- 5 井村圭壯、相澤譲治編者『現代の障がい児保育』2016 年 1 月、学文社、P115